

TPP交渉に関する意見書

昨年末に合意をめざしたTPP交渉は、交渉参加国間の利害の不一致から、合意に至りませんでした。TPP交渉は農林漁業への影響のみならず、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項によって国家主権がおびやかされるなど、TPP交渉に対する国民の懸念が広がっています。

政府はこの間、交渉にあたっては農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から離脱すること等を明記した衆参両院の農林水産委員会決議を順守することを約束しています。しかし現実には、譲歩を繰り返す日本に対し、さらなる譲歩が求められており、国益の確保が最大の課題となっています。

よって、本議会は、今後の交渉にあたっては、日本の国益を損なうことのないよう、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 TPP交渉に関する国会決議を順守し、交渉にあたっては、国益の確保を最大目的とすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月26日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様

小野市議会議長 藤本修造